

成田法人会報

<http://www.narita-houjinkai.or.jp/>

2021年
(令和3年)

9・10

第383号



撮影場所：佐倉ふるさと広場

撮 影：一般社団法人成田法人会 事務局 半田 容一

目 次

着任のごあいさつ 成田税務署長 渡邊利久…………… 2	第2回 青年部会役員会…………… 7
成田税務署長インタビュー…………… 3	決算法人説明会 税務・税制セミナー
成田税務署職員の主な人事異動…………… 4	新設法人説明会 源泉所得税研修会…………… 7
税務署法人課税・酒税担当 幹部職員のご紹介…………… 5	税務署からのお知らせ…………… 8～9
成田税務署長を訪問…………… 6	地域だより 新入会員紹介 事務局からのお知らせ…10
第3回 会長・副会長会議…………… 6	行事予定 研修・講習会等予定表……………11
	小冊子『基礎からわかるインボイス』の配付について…12



着任のごあいさつ

成田税務署長 わた なべ とし ひさ
渡 邊 利 久

一般社団法人成田法人会の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

7月の定期人事異動により成田税務署長を拝命し、税務大学校から転任してまいりました渡邊でございます。前任の大久保署長同様のご厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

林会長をはじめ一般社団法人成田法人会の役員並びに会員の皆様には、税務行政の円滑な運営に格別のご理解とご協力、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」として、税知識の普及と納税意識の高揚並びに企業経営及び社会の健全な発展に積極的に取り組まれており、税に関する各種研修会の開催やコンプライアンス向上のための「自主点検チェックシート」の活用促進、「租税教室」の開催等、貴会の活動は、税務行政の円滑な運営と地域社会の繁栄に欠くことのできない大きな役割を果たされていると伺っております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により各種行事が中止となる中、昨年8月には「支部行事開催に関するガイドライン」をいち早く作成され、感染予防策を徹底した上で、他の法人会に先駆けて「新設・決算法人説明会」を再開されるなど、皆様の法人会活動に対する熱意と多大なるご尽力に対しまして敬意を表しますとともに、深く感謝する次第でございます。

さて、令和5年10月から導入される消費税の「適格請求書等保存方式」（いわゆるインボイス制度）につきまして、本年10月から、適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されます。

税務署としましては、事業者の皆様には制度の内容を十分ご理解いただき、準備を円滑に進めていただけるよう周知・広報に努めてまいります。忌憚のないご意見やご要望をお寄せいただくなど、今後とも一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、貴会の益々のご発展と会員皆様方のご事業のご繁栄、ご健勝を心から祈念申し上げまして、着任のごあいさつとさせていただきます。

成田税務署長インタビュー

【略歴】

昭和55年4月 東京国税局採用
平成23年7月 竜ヶ崎税務署 副署長
平成25年7月 江戸川北税務署 副署長
平成26年7月 東京国税局派遣 監察官室
監察官
平成28年7月 東京国税局 調査一部
特別国税調査官
平成29年7月 名古屋国税局派遣 監察官室
主任監察官
令和元年7月 葛飾税務署 署長
令和2年7月 税務大学校 総合教育部
主任教授



法人会： 本日はお忙しいところ、時間を作っていただきありがとうございます。成田税務署に着任される以前のお仕事について、お聞かせいただけますか。

渡邊署長： 直前の仕事は、埼玉県和光市にある税務大学校において、新たに採用された国税専門官に対して税務職員として必要な基礎知識などを身に付けさせる研修を担当しておりました。元々は、東京都、神奈川県、千葉県内の税務署で法人の調査に関わっておりましたが、国税局の厚生課で職員の福利厚生に関する仕事や、国税庁監察官として職員の非行の予防に関する仕事などを行ってきました。

法人会： これまでのお仕事の中で大切にしてくださいましたこと、また、今後のお仕事の中で大切にしていきたい事はどのようなことでしょうか。

渡邊署長： 税務署の仕事は、調査や徴収などの場面で納税者の皆様と接する機会が多く、職員の人間性が問われる仕事だと考えています。人との出会いやつながりを大切にすること、そして、業務の遂行に当たっては、心の通った対応を心がけていきたいと思っています。

法人会： ご出身地とエピソードなど、お聞かせいただきたいのですが。

渡邊署長： 生まれは千葉県旭市です。子供の頃から、毎年、成田山に初詣に来ており、千葉市に居を構えてからは、元日の早朝、千葉市から成田山まで歩いて初詣に来ることを続けています。家族からは、「江戸時代か!」と言われますが、一度始めるとやめられないものですね。成田税務署勤務を命じられた際は、「ご縁」を感じました。

法人会： 最近の関心事項がありましたら、お聞かせいただきたいのですが。

渡邊署長： 新型コロナウイルス感染症が収まらない中開催された東京オリンピック2020ですが、日本選手の活躍には、目を見張ります。私ども税務職員も、日の丸を背負う身として、適正・公平な課税の実現に向け、しっかり取り組んでいかなければならないと、身の引き締まる思いがいたします。

法人会： どんな税務署を目指されていますか？

渡邊署長： 正しく申告した納税者が不公平とならないよう、悪質な納税者に対しては厳正な姿勢で臨みます。

また、e-Tax申告やキャッシュレス納付など、便利でスムーズな各種手続きの普及・拡大に努め、納税者の皆様の利便性の向上に積極的に取り組んでまいります。

法人会： 最後に法人会会員の皆様にメッセージをお願いいたします。

渡邊署長： まずは、新型コロナウイルスの影響を受けている皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

法人会活動が制約を受ける中、皆様から直接ご意見をお聞かせいただくこともままなりません。あらゆる機会を通じてご意見を伺いたいと思っていますので、法人会活動に積極的にご参加いただきまして、お声を届けていただきますようお願い申し上げます。

成田税務署職員の主な人事異動

部門・職名	異動後の幹部職員 (法人会窓口担当を含む)		異動等された幹部職員 (法人会窓口担当を含む)	
	氏名	旧所属	氏名	異動先等
署長	渡邊 利久	税大 総合教育 主任教授	大久保昇一	局 課二 法人課税課 課長
副署長(法酒)	外川 幸裕	留任	外川 幸裕	
副署長(個産)	小川 幸一	品川 総務 総務課長	山本 誠一	蒲田 総務 副署長
副署長(総管徴)	須磨 健司	千葉東 総務 副署長	稲葉 直美	千葉南 徴収 指定特官
特別国税徴収官(徴収)	木村 喜之	留任	木村 喜之	
特別国税調査官(所得)			古家 雅宏	退職
特別国税調査官(法人)	岩崎 安広	局 総務部 情報処理官	河野 修治	局 調一 特官(F3)
総務課長	田島 清行	本所 総務 総務課長	丑上 誠	船橋 法人 指定特官
税務広報広聴官	清水久美子	留任	清水久美子	
税務広報広聴官	石井 信介	千葉東 法人4 統括官	鶴尾 雅和	江戸川南 徴収 統括官
管理運営第1統括官	今川 康暢	王子 管運1 統括官	木村 匡志	新宿 管運1 統括官
徴収第1統括官	郷谷周一郎	麴町 徴収 統括官	岩谷由紀子	芝 徴収1 統括官
個人課税第1統括官	森 亮二	局 課一 料三総括主査	佐藤 穰	練馬東 個人 特官
資産課税第1統括官	田中 司	麴町 個人3 統括官	木村美奈子	千葉東 資産1 統括官
法人課税第1統括官	江崎 学	麴町 法人3 統括官	古澤 敏之	国税庁
法人課税第2統括官	高野 成美	麴町 管運3 統括官	小川 明男	西新井 法人2 統括官
法人課税第3統括官	田中 幸治	留任	田中 幸治	
法人課税第4統括官	大和田雅之	留任	大和田雅之	
法人課税第5統括官	池田 好昭	柏 法人3 統括官	高野 禎章	千葉東 法人4 統括官
法人課税第6統括官	徳田 功	留任	徳田 功	
連絡調整官(法人)	伊加田由美子	中野 法人 連調官	鎌田 俊哉	荒川 法人4 統括官
酒類指導官	折目真由美	品川 酒 酒類指導官	山根 和彦	局 課二 調査(酒) 総括主査
総務課長補佐	重松 朋子	柏 法人2 上席	吉澤 昌樹	局 調一 調査開発課 連調官
法人審理担当上席	野田 康弘	留任	野田 康弘	
法人審理担当調査官	猪本 宗嗣	千葉東 酒	大西 由浩	船橋 法人1
源泉審理担当上席	高野 亮	留任	高野 亮	

成田税務署法人課税・酒税担当部門 幹部職員のご紹介



署 長
渡 邊 利 久



法人課税・酒税担当副署長
外 川 幸 裕



特別国税調査官 (法人)
岩 崎 安 広



法人課税第1統括官
江 崎 学



法人課税第2統括官
高 野 成 美



法人課税第3統括官
田 中 幸 治



法人課税第4統括官
大和田 雅 之



法人課税第5統括官
池 田 好 昭



法人課税第6統括官
徳 田 功



酒類指導官
折 目 真由美



連絡調整官 (法人)
伊加田 由美子



法人審理担当上席
野 田 康 弘



法人審理担当調査官
猪 本 宗 嗣



源泉審理担当上席
高 野 亮

成田税務署長を訪問

7月16日(金)人事異動により成田税務署長に着任された渡邊利久署長および税務署幹部の方々を林会長他副会長が訪問した。

依然として収束の見えない新型コロナウイルス感染症の予防対策実施等について意見交換を行うなか、渡邊署長より地域社会貢献活動や各種研修会などについて、引き続き協力していき



訪問の様子

たいとの話を頂いた。

林会長からは、これまでと同様にご指導・ご協力を仰ぎ会員の正しい税知識の習得に努めたいと挨拶があった。また渡邊署長が千葉県のご出身とお伺いし、終始和やかに顔合わせが行われた。



税務署幹部の方々との記念撮影

第3回会長・副会長会議



林会長

8月16日(月)成田法人会館において第3回会長・副会長会議が開催され、林会長他5名の副会長が出席した。

会議では、以下の議題について報告および審議が行われた。

- (1) 会員増強活動について
- (2) 第2回理事会について
- (3) 夏季税制セミナーについて
- (4) 全国大会(岩手)について
- (5) 賀詞交歓会について

会員増強活動については、例年どおり9月から12月を活動強化月間とし、県法連の目標を含め成田法人会全体で200件の目標達成を目指し活動していくことを確認した。

また、9月3日開催予定の第2回理事会では、この会員増強活動について理事全員で目標達成を共有し推進していくこととした。

理事会と同日に開催予定だった夏

季税制セミナーは、税務署から「インボイス制度」、(株)ちばぎん総合研究所より「千葉県経済の現状と成田空港を中心とした北総地域の開発動向について」の講演を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視するなかやむなく中止することとなった。

10月に岩手県盛岡市で開催される全法連の全国大会は、主催者側からの参加者縮小の要請に従い、会長と事務局の2名で参加することとした。

1月26日予定の賀詞交歓会についても感染状況等を注視しつつ準備を進めることとした。

上記の内容については、9月3日の第2回理事会において報告・審議することとした。



会長・副会長会議の様子

第2回 青年部会役員会



長谷川部会長

7月2日(金)第2回青年部会役員会が、成田法人会館において、長谷川部会長以下8名の役員が出席して開催された。

役員会では、主に以下の議題について説明・審議が行われた。

第1議題 「税を知る週間」における街頭キャンペーンについて

第2議題 税務署長との意見交換会について

第3議題 租税教室の実施について

「税を知る週間」における街頭キャンペーンについては以下の実施計画とした。

実施日：11月11日(木)

場 所：京成ユーカリが丘駅前

参加者：青年部会員のほか、志津ブロック会員、会員企業従業員等に幅広く声掛けを行っていく予定。

租税教室については、10月1校、12月2校を予定しており、講師およびサポート係を募集するとともに、次期講師要員の育成を図っていくこととした。

11月に予定されている「全国青年の集い」については、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらとはなるが、来年度の全法連全国大会が千葉大会となることもあり、可能な限り参加していくこととした。

決算法人説明会

7月5日(月)、8月2日(月)成田法人会館において、「決算法人説明会」が開催され合計で7名が参加した。講師は、千葉県税理士会成田支部吉田税理士(7/5)、小野寺税理士(8/2)が担当した。



吉田税理士



小野寺税理士



大西審理担当



猪本審理担当

また成田税務署の大西法人審理担当(7/5)猪本法人審理担当(8/2)から「インボイス制度」についての説明がなされた。

税務・税制セミナー (消費税・軽減税率・インボイス制度)

7月12日(月)、7月26日(月)、成田法人会館において、「税務・税制セミナー」が開催され合計で6名が参加した。

講師は、千葉県税理士会成田支部嶋村税理士(7/12)、大倉税理士(7/26)が担当した。



嶋村税理士



大倉税理士

新設法人説明会

8月10日(火)成田法人会館において、「新設法人説明会」が開催され6名が参加した。

講師は、千葉県税理士会成田支部大倉税理士が担当した。また成田税務署の猪本法人審理担当から「インボイス制度」についての説明がなされた。



新設法人説明会の様子

源泉所得税研修会

8月23日(月)成田法人会館において、源泉部会対象の「源泉所得税研修会」が開催され7名が参加した。

講師は、成田税務署高野担当上席が担当し「非課税給与・現物給与」についての説明がなされた。

ネットで 便利に納税証明書



令和3年7月から、納税証明書の申請から受取までの手続きをご自宅やオフィスで完結できるようになります。

お手持ちのパソコンから e-Tax を使って簡単な操作でできます。

①インターネットで請求(来署不要)



e-Tax を使って、自宅やオフィスのパソコンで納税証明書請求データを作成します。

「納税証明書の交付請求書(電子交付用)」から、PDFデータを選択し、画面表示に従い必要事項を入力し、送信してください。

※ 送信及びe-Taxのメッセージボックスの確認には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。

※ 納税証明書を作成後、e-Taxのメッセージボックスに発行準備が整った旨を通知します。

②PDFファイルで受取



e-Taxのメッセージボックスにスマートフォンやパソコンでアクセスし、インターネットバンキング等により手数料を納付した後、電子納税証明書(PDFファイル)をダウンロードします。

電子納税証明書(PDFファイル)は、何度でもお使いいただけます。

③自分で印刷



ダウンロードした電子納税証明書(PDFファイル)は、自宅やオフィスのプリンターから印刷ができます。

また、コンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷することもできます(印刷サービスの利用には別途料金がかかります)。

電子納税証明書(PDFファイル)は、何枚でも印刷してお使いいただけます。

(注) 電子納税証明書(PDFファイル)の提出方法については、あらかじめ提出先に確認してください。

e-Taxホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp>



e-Tax

検索

令和3年
7月から

納税証明書の デザインが変わります



新デザイン (A4サイズ)

納税証明書
(その1 納税額等証明書)

住 居(所在地) 東京都千代田区豊が丘3丁目1-1
氏 名(姓 名) 田代 太郎

税 目	申告所得額	納付すべき税額	納付済額	未納税額	法定納税額等
年度及び区分	申告額	元引・決定後の額			
令和3年 分					
本税					
令和2年 分					
本税					
	額	千	百	円	

(備 考)
○ 国民年金及び国民健康保険料は上記のとおりですが、今後、修正申告又は税額算出しくは国民年金(国民年金料)の減額による更正等により異動を生じる場合があります。

番 号(証明 票 000001 号)
上記のとおり、相違ないことを証明します。
令和00年00月00日 〇〇税務署長 〇〇 〇〇
税務事務官 〇〇 〇〇
署長印

旧デザイン (A4サイズ)

納税証明書
(その1 納税額等証明書)

住 居(所在地) 千代田区豊が丘3丁目1-1
氏 名(姓 名) 田代 太郎
代表者 代表取締役 田代 太郎

年度及び区分	納付すべき税額	納付済額	未納税額	法定納税額等
1(旧)平成29年(1月1日 (旧)平成30年(12月31日 迄)				
1(新)平成30年(1月1日 (新)平成31年(12月31日 迄)				
本税				
	額	千	百	円

(備 考)
○ 国民年金及び国民健康保険料は上記のとおりですが、今後、修正申告又は税額算出しくは国民年金(国民年金料)の減額による更正等により異動を生じる場合があります。

番 号(証明 票 000001 号)
61000000



これからは、こちらの
新デザインで発行されます。

新デザインの3つの特徴 !!

- ① プリンターで印刷可能な偽造防止技術を採用
- ② 複数の偽造防止技術を組み合わせることで、証明書の信頼性を確保
- ③ 証明内容は、国税庁ホームページでも確認が可能 (注)

(注) 納税証明書のQRコードに証明内容が格納されており、国税庁ホームページにある「納税証明書の交付請求手続」から納税証明書確認コーナー(令和3年7月公開)を利用することで証明内容を確認できます。

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm> →



国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>



国税庁 検索



QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。 R3.3

番号	項目	期 日 場 所	参加者等	内 容
1	八街支部役員会	7月20日(火) 八街商工会議所	海寶ブロック長竹村 支部長ほか役員12名	会員勸奨、事業計画 支部役員の活性化



八街支部役員会

新入会員紹介

令和3年6月1日～3年7月末日

支部名	法人名	代表者名	所在地	業種名
富里支部	東通(株)	今井清和	富里市美沢	運送事業
富里支部	(有)宮崎総業	宮崎茂	富里市七栄	基礎工事業
佐倉支部	居酒屋 与作	佐々木俊子	佐倉市宮前	飲食業
志津北支部	(株)クボサービス	久保賢	佐倉市井野	建設業
四街道支部	(同)Tidy	近藤悟	四街道市和良比	建設業
四街道支部	(株)吉丸製作所	吉橋成郎	四街道市四街道	建設業
白井支部	桜花興業	海老原学	白井市平塚	建設業

事務局からのお知らせ

令和3年度年会費の納入についてお知らせ

- (1) 6月15日に口座振替ができなかった会員様につきましては、10月15日にあらためてお振替させていただきます。
9月下旬に「法人会会費口座振替のご案内」をお送り致します。お手元に届きましたら、記載の指定口座をご確認いただき、振替日前日までに残高の準備をお願い致します。
- (2) 口座振替をご利用されておらず、8月末までに会費のお振込みを確認できなかった会員様につきましては、9月下旬に「会費納入依頼者(請求書)」をお送り致しますので、10月29日までにお振込みをお願い致します。

行事予定

行事予定

9 月

- 3日(金) 理事会、会長・副会長会議
組織委員会 (ホテル日航成田)
10日(金) 女性部会役員会 (金田屋)
16日(木) 青年部会役員会 (成田法人会館)

10 月

- 7日(木) 全国法人会連合会全国大会 (岩手)
14日(木) 常任理事会・組織委員会
(ウィシュトンホテル・ユーカリ)

11 月

- 11日(木) 青年部会街頭キャンペーン
(ユーカリが丘駅)
16日(火) 全国女性フォーラム (新潟)
19日(金) 成田税務署長との意見交換会
(成田法人会館)
25～26日(木～金) 全国青年の集い (佐賀)

研修会・講習会等予定表 (会場：成田法人会館)

区分	9 月	10 月	11 月	備 考
決算法人説明会 (全会員対象)	6 日 (月)	4 日 (月)	8 日 (月)	受講料：無料 13：30～16：10 事前申込要 定員 10 名
新設法人説明会 (全会員対象)			15 日 (月)	受講料：無料 13：30～16：30 事前申込要 定員 10 名
税務・税制セミナー (全会員対象)	13 日 (月) 17 日 (金) 27 日 (月) (事業承継)		22 日 (月) (相続・贈与)	受講料：無料 13：30～16：00 事前申込要 定員 10 名
税務簿記講習会 (全会員対象) (全10回シリーズ)	① 7 日 (火) ② 10 日 (金) ③ 14 日 (火) ④ 22 日 (水) ⑤ 28 日 (火)	⑥ 11 日 (月) ⑦ 18 日 (月) ⑧ 27 日 (水)	⑨ 2 日 (火) ⑩ 9 日 (火)	受講料：5,000 円 13：30～16：00 事前申込要 定員 10 名
源泉所得税研修会 (源泉部会員対象)	21 日 (火)	25 日 (月)	4 日 (木) 5 日 (金) (年末調整等説明会)	受講料：無料 13：30～16：00 事前申込要 定員 10 名

- ※1 すべての研修・講習会について定員10名（1社1名）とさせていただきます、必ず事前に受講申し込みをお願いします。申込書は、成田法人会ホームページにも掲載しますので、印刷していただき法人会事務局宛てにFAXまたは郵送してください。（FAX：0476-24-5009）
- ※2 研修会の中止・変更等の場合は、申込者にはご連絡いたしますが、日程・会場・時間について、法人会ホームページでも必ずご確認ください。
- ※3 会場はすべて成田法人会館です。（成田市花崎町789-14 TEL：0476-24-1555）
- ※4 会場には受講者用の駐車スペースがありませんので、公共交通機関等をご利用ください。

小冊子『基礎からわかるインボイス』の配布について

一般社団法人成田法人会

会 長 林 康 博
広報委員長 諸 岡 勲

令和5年10月1日から新たに「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」がスタートします。

この制度では、法人や個人事業者が税務署へ「適格請求書発行事業者」の登録を申請し、登録後に与えられた登録番号などを請求書や領収書に書くことになります。この登録申請は、令和3年10月1日から受付が始まります。

新制度のポイントは、「登録できるのは課税事業者のみ」、「登録をした事業者は必ず消費税の申告をしなければならない」ということです。

今回の会報誌9・10月号に同封する小冊子『基礎からわかるインボイス』は、「インボイスとは何か」から制度の仕組み、小規模な事業者やその取引先が留意すべき点や必要な手続き、制度導入時の特例などについて、基礎的な内容に絞り、イラストや図を多く使ってわかりやすく解説した、インボイス制度への準備に向けた内容となっています。

また成田法人会では、各研修会で説明会を実施していますが、ホームページでも動画や資料等を掲載していますので、是非ご活用ください

【7市2町を巡る③】八街市 八街開拓始まりの地 「けやきの森公園（旧八街農林保育園）」



撮 影：(有)トコロスタジオ 香取信行氏